

平成 2 8 年度

# 予算編成方針

厚木市

## 平成 2 8 年度厚木市予算編成方針

平成 2 7 年 2 月 1 日、厚木市は誕生してから 6 0 年の節目を迎え、市民の皆様とともに、未来に向け新たな一步をスタートした。

これまで築いてきた「元気なあつぎ」を、市民の皆様が誇りを持てる県央の雄都として更に発展させるとともに、子どもや孫など次の世代にしっかりと受け継いでいくことが、今を生きる私たちの使命である。

将来都市像である「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」を確実に実現するため、新市立病院の建設や森の里東土地区画整理事業、本厚木駅南口再開発事業など、快適で持続可能な社会を支える都市基盤を整備するほか、子育て・教育環境日本一を目指した施策や地域包括ケア社会の実現に向けた仕組みづくりを引き続き進めるとともに、地域ごとに抱える課題に的確に対応し、地域の個性や特性をいかしたきめ細かなまちづくりのため、「あつぎ元気プラン」を着実に推進する必要がある。

さらに、人口減少社会や少子高齢化の更なる進展により、市税収入の減少や社会保障費の増大などが懸念されることから、地方創生に向けた取組を推進するとともに、市民の皆様の生命と財産を守るための防災・減災対策の更なる強化を図る必要がある。

こうしたことから、市民の皆様からお預かりした大切な財源を我々の「知恵」と「工夫」で最大限に活用し、「みんなでつくろう元気なあつぎ」をスローガンに、市民協働により将来都市像を確実に実現するとともに、市民要望や社会ニーズを的確に捉えた市民サービスの充実や健全財政を維持するため、平成 2 8 年度の予算編成方針を次のとおり定める。

平成 2 7 年 1 0 月 8 日

厚木市長 小林 常 良

## 1 我が国の経済状況

---

我が国の経済状況については、内閣府の月例経済報告(平成27年9月)において「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」との見解が示されている。

## 2 本市の財政状況

---

平成27年度の市税収入は、企業業績の回復要因もあるが、法人市民税の一部国税化及び法人税の実効税率の引き下げの影響により依然、厳しい状況である。

こうした中、財政構造の弾力性を示す平成26年度の経常収支比率は、平成25年度と比較して2.1ポイント減の94.2%となり、3年連続して改善が図られた。また、平成26年度本市独自の経常収支比率は79.2%となり、平成25年度と比較して2.7ポイント減少し、2年連続して改善が図られた。これらは、市民の皆様から納めていただいた市税を、毎年支出が必要とされる経常的な経費に充てるだけでなく、より多くの市民サービスの経費に充てられるよう取り組んだ全職員の努力の成果である。

なお、本市の財政力指数は、平成27年度が1.092(3か年平均)となり、前年度と比較すると0.016ポイント上昇した。

今後も少子高齢化の進展により社会保障費などが増加する一方、法人市民税の一部国税化などの影響による歳入の減少も見込まれることから、引き続き経常的な経費や本市独自の助成制度の実施に必要な経費などについて、徹底的な見直しが求められる。

また、自ら財源を確保し、歳入に見合ったより効果的な財政運営を行うとともに、将来にわたる財政余力を確保しながら財政の健全化を着実に推進する必要がある。

## 3 平成28年度の財政見通し

---

歳入の根幹である市税収入については、平成27年度当初予算と比較して、固定資産税は増額となる見込みであるが、法人市民税は一部国税化などの影響により大幅な減収が見込まれている。これらの財源を確保するためにも、市税や各種保険料の更なる収納対策の強化や経常的な経費の削減などについて、引き続き職員の総力をもって取り組む必要がある。

市債については、これまでと同様にプライマリーバランスの黒字化を堅持し、将来負担を十分に考慮しながら、様々な資本整備のために最大限かつ効果的に活用することとする。

また、厳しい歳入状況の中にあって、各施策の財源として積極的に活用するため、特定財源である社会資本整備総合交付金などの国庫補助金の確実な獲得と使用料、保育料等の収納率の

向上等を徹底する。

一方、歳出面では、少子高齢化の更なる進展による社会保障費の増加は避けられず、引き続き、本市の財政負担に影響を及ぼす状況となっていることから、経常的な経費について徹底的な見直しを図る必要がある。

財政調整基金については、災害や特別な需要に対応するためには、更に積立を計画的に行う必要があり、積立金の安定的な確保に努めていくこととする。

なお、平成29年4月に引き上げが予定されている消費税については、引き続き国の動向を十分注視しなければならない。

## **4 市民協働による「あつぎ元気プラン」の更なる推進**

平成21年度にスタートした「あつぎ元気プラン」については、第2期基本計画の2年目を迎え、基本構想の実現を確実なものとする重要な期間に入っている。

将来都市像である「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」の実現に向け、経営革新度日本一の原動力となった本市が誇る「あつぎの市民力」、議会及び行政が一体となり、これまで築き上げてきた市民協働を礎に力強く前進しなければならない。

「あつぎ元気プラン」を着実に推進するため、事業の進捗状況や課題を十分に検証するとともに、市民満足度や市民意識調査の結果を踏まえ、平成28年度事業の内容や効果的な事業手法を検討するとともに、計画に係る経費について徹底した見直しを図るものとする。

また、少子高齢化や防災・減災対策、地域経済の活性化、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とするスポーツ振興や国内外からの観光客誘致など、時代の流れに的確に対応するとともに、「6つのビジョン・136の政策」について「あつぎ元気プラン」との整合を図りながら着実に推進する。特に、11項目の「ゼロ」への挑戦については、市民の皆様ご安心・安全を守り抜くために、現状の把握や分析を十分に行い、目標達成までのプロセスを明確にししながら、効果的な施策・事業を展開する。

なお、予算編成に当たっては、限りある財源をより効果的に活用し、第2期基本計画に掲げる「代表となる指標」や「市民満足度」の目標達成に向け、安心政策、成長政策、共生政策、快適政策、信頼政策の五つの基本政策の施策の基本方針に基づき、十分な成果を挙げることができるよう必要な予算を措置するものとする。

## **5 予算編成に向け取り組むべき事項**

### **(1) 新たな視点での取組の推進**

本年9月9日から11日にかけて発生した関東・東北豪雨の影響で、鬼怒川の堤防が決壊し、甚大な被害が発生したことは記憶に新しい。行政の責務・役割の「原点」である「市民の生命と財産を守り抜く」ために、新たな視点に基づく防災・減災対策については、より一層の取組

が必要である。

また、国が推進している地方創生の取組は、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現に向け、全国の自治体が一斉に取り組む国家プロジェクトであり、国が作成した将来人口推計では、2060年の本市の人口は155,111人、高齢化率は38.8%になることが見込まれており、人口減少社会の到来や少子高齢化の更なる進展により、今後厳しい財政状況に伴う市民サービスの低下が懸念される。

そこで、本市においても、人口減少問題を克服するための総合戦略の策定を進めており、外部検討組織である「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」からの提言を踏まえ、将来にわたって活力あるまちの礎を築くため、合計特殊出生率の上昇や定住促進、雇用の創出などの施策に全庁を挙げて取り組まなければならない。

## **(2) 事業の「選択と集中」と財源の確保**

全ての事務事業について、必要性、対象、単価、回数等をゼロベースから見直し、徹底した経費の削減を図るとともに、より効果的かつ効率的な事業を推進するため、既存事業の整理、統合、廃止等を行い、「選択と集中」により、限りある財源のより効率的な活用に努め、最少の経費で最大の効果を挙げなければならない。

外部評価で寄せられた指摘や意見については、今年度の実施分に留まらず、過年度の実施分についても、外部評価実施事業及びこれと類似する事業について十分な検討を行い、その結果を予算編成に反映させるものとする。

また、新たな事業や拡充が予定されている事業については、優先順位を十分検討し、類似事業の見直しなどにより、財源を確保した上で予算要求することとし、事業の終期(サンセット)を必ず設定することとする。

さらに、歳入においては、社会資本整備総合交付金など国庫補助金等の積極的な確保に努めるとともに、広告料収入や土地の貸付等のほか、新たな財源の確保についても工夫をすることとする。

公営企業会計については、独立採算を主眼として事業を計画することとする。

## **(3) 行政改革の更なる推進**

平成28年度は、第6次行政改革大綱「あつぎ行政経営プラン」実施計画を着実に推進し、大綱に掲げる「強い組織をつくる」、「強い財政をつくる」、「市民とともに公共サービスを向上させる」の三つの重点目標の達成に向け取り組むこととする。

これまで、事務の合理化及び効率化を図るために取り組んできた委託化・民営化等を継続するとともに、受益者負担を原則とした公平なサービスの確立に努めるものとする。

また、平成27年度に実施した「市民参加型外部評価」において、市民の立場から様々な視点でいただいた意見を十分に踏まえ、事業に反映させることが必要である。

なお、多様な行政ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、既存の事務事業の効果等を十分に検証し、事業の廃止、統合等を実行していくことが不可欠である。

そのためには、職員一人一人が自ら効率的な事務執行を行うことを意識し、特に幹部職員においては、職員の積極的な努力に目を向け、職員の意欲の向上につなげなければならない。

#### **(4) 総合計画事業の一件査定と経常経費事業の部等別枠配分方式の実施**

平成28年度の予算編成では、総合計画事業については、ゼロベースからの見直しを行い見積もることとし、『一件査定』とする。予算要求は、目的と手段と効果についての整合性を十分に見極めるとともに、手段と効果のコストバランス及び事業に係る人件費に相当するコストも考慮し、事業内容を検討することとする。

また、経常経費事業及びその他事業については、各部等による事業の「選択と集中」、無駄を徹底して排除し財源のより効果的な活用を図ることから、一般財源の『部等別枠配分方式』による予算編成とする。

なお、平成26年度決算内容の分析を十分に行い、不用額の状況等を検証するとともに、平成27年度の執行状況も踏まえ、真に必要最小限の経費を見積もることとする。

#### **(5) 予算編成要領に基づく編成**

細部については、別に示す「予算編成要領」を踏まえ、本市の財政状況を十分に認識し、予算編成を行うこととする。

また、効率的・効果的な事業執行を推進するため、歳出事業に留まらず、歳入事業にあっても、庁内の横断的な連携を図る必要がある。このため、政策調整担当次長会議や各部政策調整会議等で幅広く検討の上、特定財源の確保や経費の削減などに努め、予算編成を行うこととする。